

## 松阪市指定管理者審査選定委員会における審査結果報告について

指定管理者の選定について、審査を行った結果、次のとおり候補者の選定を行った。  
指定管理者候補団体は、議会の承認を得た後に、正式決定となる。

### 1. 対象施設等

施設名称 松阪市飯高グリーンライフ山林舎  
指定予定期間 平成 31 年 4 月 1 日から 2020 年（平成 32 年）3 月 31 日まで（1 年間）

### 2. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 5 条に基づく公募によらない指定管理者候補団体を同 4 条に基づき、第 1 回審査選定委員会において 5 名の審査選定委員により審査を実施し、第 2 回審査選定委員会において委員 1 名欠席のため 4 名により審査を実施した。

### 3. 審査選定委員会の開催日

第 1 回審査選定委員会 平成 30 年 6 月 11 日（月） 募集方法、審査方法等の協議  
第 2 回審査選定委員会 平成 30 年 8 月 29 日（水） 書類審査等

### 4. 審査選定方法

審査対象施設は、非公募であることから採点制によらず、選定評価表の評価項目（評価の視点）ごとに可否を判断したうえで、全体として指定管理者としてふさわしい団体であるか審査した。

### 5. 審査選定結果

指定管理者候補団体 合同会社 山林舎

各評価項目についての各委員の評価は、1 項目を除いて「良い」または「指定管理者として普通（問題ない）のレベルである」との評価であった。

収支予算については、申請の計画は収入見込みが過大であるとの意見があったが、1 年間の指定管理は可能であろうと判断した。

合同会社山林舎は、現在、指定管理者制度により松阪市飯高グリーンライフ山林舎を良好に管理しているとともに、施設目的に合致した団体であり、適切な管理運営が期待できるものとして指定管理者の候補者とすることは適当であると判断した。

### ※その他意見等

- ・1 年間の指定管理になっているが、地域振興の視点からも、この施設のあり方について明確にし、長期的に経営できるようにされたい。
- ・収支が大変厳しくなっているため、地域振興にとって必要な施設であれば必要な指定管理料について検討すべきである。

## 6. 審査選定委員

	所属団体 ・ 役職名	氏 名
委員長	三重中京大学名誉教授	村林 守
副委員長	東海税理士会 松阪支部 税理士	大谷 久美
委 員	松阪香肌商工会事務局長	松本 浩二
	森を考える会会長	湯谷 國秀
	波瀬むらづくり協議会産業部長	北川 京子 (第2回欠席)